

タイトル	労働運動の力とは何か - 組合と社会運動の政治理論 -
著者	本田, 宏; HONDA, Hiroshi
引用	開発論集(109): 81-103
発行日	2022-03-18

労働運動の力とは何か

—— 組合と社会運動の政治理論 ——

本 田 宏*

1. 労働運動 —— 組合と社会運動の間

本稿の目的は、労働運動の「力」を考えるための多様な視点を紹介することにある⁽¹⁾。労働運動は賃金労働者の労働・生活条件改善を目的とする活動と定義できる。その主要な担い手が労働組合であるため、組合活動と同一視されることが多い。組合は産業・企業内の労使関係制度や政治システムに組み込まれるにつれ、利益団体の性格を強め、雇用主への協力組織に堕することさえある。しかし歴史的には、労働組合から派生し、あるいは労働組合を派生させた政党や、農業労働者の組織も労働運動の担い手に含まれる。また組合の主要な武器の一つがストライキであり、争議には非組合員の支援もしばしば求められる。組合の立法・政治活動に対しても社会的支持が動員される。従って労働運動は政治組織や社会運動の側面もある。労働組合の組織率の低下をもって労働運動の衰退が語られることが多いが、労働運動の「力」を考えるには、その複合的性格や文脈の違いを考慮する必要がある。

次節と第3節では利益団体としての労働組合に論理的に内在する制約をめぐる主要な議論を概観する。第4節では福祉国家論における労働者階級の権力資源論を概観し、第5節では社会運動による影響力行使の特徴を検討する。最後の第6節ではグローバルな視点で労働運動に適用された権力資源論を検討する。

2. 利益団体としての組合を制約する論理

(1) オルソン

オルソンの『集合行為論』(Olson 1965)は集団目的と個人合理性の衝突から生じる問題を提起した。一般に、非競合性と非排除性の両方を持つものは純粋公共財とされるが、広義の公共財の最低条件は非排除性である。公共財は誰でも利用でき、特定の人を利用から排除できない。集団や組織の内部でも公共財と同様に非排除性を持つ財をオルソンは集合財 (collective

* (ほんだ ひろし) 北海学園大学開発研究所研究員, 北海学園大学法学部教授

⁽¹⁾ 本稿では力ないし権力 power と影響力 influences の概念を区別しない。

goods) と呼ぶ。集団や組織が目的を実現するには労力や資金などの「コスト」を負担する者が必要だが、集団目的が実現されると、その便益は何も貢献しなかった「フリーライダー」(タダ乗り)も享受できる。一個人の損得勘定だけで考えるとタダ乗りするのが経済合理性にかなうが、全構成員が同様に振舞うと費用負担者がいなくなり、集合財は供給されない。狭義の「集合行為問題」とはこのフリーライダー問題を指す。オルソンは、小集団では費用の大半を少数の成員が自ら負担してでも集合財を供給する可能性があるのに対し、大集団では一個人の貢献が小さく全体を左右しないため、タダ乗りが横行しやすいと考えた。

労働組合の活動は経営者や国家からの弾圧、労力や組合費の負担などのコストがかかるが、賃上げなどの成果(集合財)は未組織労働者も享受できる。そこで組織の維持拡大のためには組織に参加しないと個人が享受できない便益、すなわち「選択的誘因」の提供が効果的だとオルソンはいう。これには組合による社交の場や共済保険の提供が含まれるが、現代では娯楽産業や保険制度の発達により、ありがたみが薄れた。もう一つの解決策としては組合加入を雇用の前提条件にするクローズド・ショップのように加入を強制する制度を挙げている。ただしオルソンは宗教やイデオロギーの影響が強い団体や、集団内の締めつけが効く団体にはフリーライダー問題があてはまらないとも述べている(オルソン 1983; 森脇 2000: 6, 18-20)。

なお、組合加入の選択的誘因を制度化したものにヘント制がある。これは失業保険の運営を労組に委託する制度であり、組合に参加しないと失業保険を受けられない。最初に導入されたベルギーの都市ヘント(Ghent 英語読みゲント)から名づけられた。社会主義政党が政権についたときに導入された。この制度の効果もあり、ベルギーやデンマーク、フィンランド、スウェーデンでは労組組織率が高い(Kitschelt and Rehm 2017: 318-319)。

パメラ・オリバーによると、オルソンは孤立した個々人の行動だけでは集合財は供給されにくいことを示したものの、これを裏返すと行動の調整が行われさえすれば、あるいは政治システムを通じて、集合財は供給可能になる。フリーライダーを苦にせず集合財を供給する者がいれば、大組織でも問題は生じない。また橋の建設のように政治システムを通じて供給される公共財は、使用者がいくら増えても費用はさほど増えない⁽²⁾。さらに一個人の貢献の効果が小さいことに由来する有効性感覚の持ちにくさをオルソンはフリーライダーの問題と一緒にしているが、これらは別々に解決されるべき課題だという(Oliver 2015: 248)。

しかし社会運動論においては、非合理性を強調する集合行動論に代わって、オルソンの主張を額面通り受け止める「資源動員論」が1970年代半ばから台頭し、組織化を解決策として提示した。並行して、選択的誘因以外の参加の誘因の類型化が試みられてきた。まず連帯的誘因は、他者とともに活動することや他者から承認・尊重されることに伴う満足感を指す。また目

⁽²⁾ オルソンのいう集合財とは異なり、経済学では公共財は政府が供給すべきものとされる。またオリバーは参加のコストと便益を表す変数は尺度がそれぞれ異なるので、損得計算は困難だと指摘する。

的誘因とは正しいとされる活動への参加から個人の倫理観・義務感が充足されることを指す (Oliver 2015: 250)。これら動機を高める誘因とともに、資源や動員 (組織やネットワーク) も政治参加を促す (Brady et al. 1995)。そもそも資源に恵まれている人ほど参加の動機を持ちやすい。また社会的ネットワークの中の個人は周囲の誘いがあれば参加の心理的ハードルが下がり、仲間の目への意識は非参加を抑制する。さらに「クリティカル・マス」(臨界量) のような「数の論理」から見ると、参加者が増えるにつれ、敵からの弾圧は困難になり、活動の成算も高まるので、参加が促されると考えられる。

(2) 離脱・発言モデル

ハーシュマンはナチスを逃れて米国に渡った開発経済学者である。著書『離脱・発言・忠誠』(原著 1970 年)によると、消費者や組織構成員が、企業の製品や所属する組織 (国家も含む) に不満を抱いたとき、是正を図る方法には、「離脱」(製品の購入を止め、構成員が組織を去る)と並んで、「発言」(不満を表明し、事態を改善するよう求める)がある。製品やサービスを選択するだけの消費者に比べ、組織にこだわりやしがらみのある構成員や支持者にとって「離脱」の選択は簡単ではない。離脱者があまりに少ないと経営者は気づかず、あまりに多いと組織は回復不能になる。離脱の機会が乏しい、離脱で失うものが大きい、離脱先の候補となる組織や製品の質が悪いといった場合、「発言」が有力な選択肢となる。その際に組織に踏みとどまって「発言」に踏み切る手助けをするのが「忠誠心」という感情の働きである。「離脱」と「発言」は二者択一ではなく、相互補完的にも働く。また組織には有効に発言をなしうる者となしえない者が含まれる。ただし誰かが困難を乗り越えて発言した結果、事態が改善されると、その便益は全成員にもたらされるため、フリーライダーは当然いる (Hirschman 1970 ; 森脇 2000)。

フリーマンとメドフの「労働組合は何をするのか」(Freeman and Medoff 1984)は離脱・発言モデルを労働組合論に応用した。労働組合には「二つの顔」があるという。組合はまず労働市場への労働力の供給ないし労働者間競争を規制して労働者への分配を増やそうとする「独占体」の顔を持つ。これは経営側にとっては費用の増大をもたらす。組合はまた「集团的発言」の顔も持つ。労働者は個人としては上司の報復を恐れて発言しにくいので、組合を通して集团的に発言することにより、労働条件が改善され、離職が抑制され、生産性が上昇する。フリーマンとメドフは米国の組合が賃金水準の一定の上昇をもたらす半面 (「独占」の効果)、「離脱」(離職)を抑制していること (「発言」の効果)を計量的に実証した (都留 2002 : 15-16)。

ただし離脱・発言モデルは米国を対象にしているので労働組合の社会的役割は企業内に限定されている。また労組が集合行為を組織することで企業に貢献する面を強調するが、「離脱」の選択肢を持つのは労働者個人、「忠誠心」の対象も組合ではなく企業とされ、使用者の抵抗をはねのける力の源泉を解明してもいない。ただ別の応用の仕方はいえる。組合は集団としてストライキという「離脱」の選択肢を持つことにより、「発言」の力を高められる。また多

国籍企業や富裕層は税金や賃金の安い外国への離脱の選択肢があるので、国際的な集合行為の組織化が困難な労組に比べ、大きな政治的影響力や交渉力を持ち得るとも考えられる。

3. 資本家に対する労働組合の構造的劣勢をめぐる議論

(1) オッフエとヴィーゼンタール

批判理論（フランクフルト学派）のオッフエとヴィーゼンタール（Offe and Wiesenenthal 1980）はマルクス主義的視点から、資本主義国家において労働組合が資本家の団体に対して構造的に劣勢になることを説明しようとした。労働者は、その生活にかかわる利害関心が多様であり、団結しにくいのにに対し、資本家は利潤という単純な動機でまとまりやすい。また労働者が組合に団結する以外の有効な組織形態を持たないのにに対し、資本家は企業、資本家同士の協力、財界団体という3つの組織形態を選ぶことができる⁽³⁾。さらに組合がストライキを行うには組合員を説得する必要がある。しかしフリーライダーがいるのに加え、組織が大きくなるほど組合員の意見や職業、利害が多様になり、執行部と一般組合員の関係も疎遠になるため、合意形成が難しくなる。このため組合組織率は頭打ちとなる。一方、資本主義経済において国家の正統性は企業活動に依存するため、大企業は財界団体を作らなくても、投資を引き揚げる（工場をたたむ）という脅しだけで国家に圧力をかけられる。財界団体が活動する場合にも会員企業から会費を徴収するだけでよく、団体の方針は執行部の裁量で決められるという。

(2) シュミッターとシュトレーク

ネオ・コーポラティズムの主導的な研究者シュミッターとシュトレークは1981年、財界利益団体（business interest associations, BIA）の多様な組織形態の要因を分析する研究計画をベルリン科学研究所（WZB）のディスカッション・ペーパーとして執筆している。この文書は西欧の利益団体や社会運動の研究者に一定の影響を与えたため、短縮版が1999年にマックスプランク研究所から公開された。彼らは暗にオッフエらの議論に疑問を投げかけ、企業家も市場領域だけで利益を増進できるとは限らず、以下の3つの場合に政治的活動に訴えたと見た。第1に、労組が労働者同士の競争を制限しようとするのと同様、資本家も個別資本間の過当競争によって資本主義システム全体が不安定化するのを防ぐため、競争を制限しようとする。第2に、労働者の政治的動員に対抗する必要があるが生じる。第3に、一人一票原則に立つ政治的民主化に伴う経済への国家介入の増大から経営者の「主権」を守ろうとする（Schmitter and Streeck 1999: 11-13）。第1の場合は業界団体、第2の場合は使用者団体（employer's association）、第3の場合は包括的財界団体が対応しているが、実際には各国や産業ごとの文

⁽³⁾ これに対しEUを例にとると、企業のロビー活動は企業単独、財界団体を通じた集合的活動、およびコンサルタント会社や法律事務所への外注の3形態が見られる（Bouwen 2002）。

脈の違いに応じて多様な組織形態が見られる。

シュミッターらはまた、オルソンのいう集合行為問題は財界利益団体にこそ起きうると見る。労働者間では人間関係や団結、規範によって抜け駆けが抑制されるのに対して、企業家間では競争が当然視されるからである。さらにどの利益団体も対処を迫られる論理（logic, imperative）には4種類あるという。ここからのシュミッターらの議論はかなり複雑なため、以下は筆者なりに整理し、かつ労組に適用してみた結果である（Schmitter and Streeck 1999: 14-21）（表1）。

表1：利益団体を制約する4つの論理

	効果的实施の論理		
メンバーの論理	メンバーへのサービス（企業化）	メンバーの統制（政府化）	影響力の論理
	メンバーの参加（同好会化）	メンバーの代表（社会運動化）	
	目的形成の論理		

Schmitter and Streeck（1999: 21）の図を単純化して作成。

第1に、メンバーの論理がある。利益団体はメンバーを参加へと「上から」動員し、メンバーの持つ資源（人的、財政的貢献など）を活用しなくてはならない。このための解決策としてオルソンが提示したのがメンバーへのサービス（選択的誘因）の提供である。しかしサービス志向が一面的に強まると、利益団体は企業に似てくる（例えば米国のビジネス労組）。

第2に、影響力の論理がある。利益団体はメンバーの行動を規律・統制する能力を武器に政府や企業から資源（団体や自治権の承認、譲歩、補助金など）を確保し（「政治取引」Pizzorno 1978）、あるいはメンバーを争議・抗議に動員して圧力をかける。「政治取引」は、ストライキや賃上げ要求の抑制に組合員の同意を確保することと引き換えに労組の政治的影響力や正社員の雇用を確保する場合に典型的に見られる。また利益団体間の取り決めが広く社会に適用されるようになると利益団体は「私益政府」（private interest government）と形容される自治的規範の形成運用機能を強める。逆に争議や抗議の志向が強まると利益団体は社会運動団体の性格を強める。

第3に、効果的实施の論理ないし管理合理性がある。これは組織効率の問題である。

第4に、目的形成の論理ないし代表合理性がある。多様なメンバーの要望をくみとって団体目的の決定に反映し、「下からの」参加の要求にも応える必要性を指す。参加志向が強まると、利益団体は同好会（クラブ）的性格を強める。労働者の構成や要求の多様化に組合が応えられないと、組合員の行動を統制しきれなくなり、分派や山猫ストにつながりかねない。

こうした多面的な論理に何らかの仕方に対処しなくてはならないとしても、どれに重点を置くかによって、財界利益団体や労組の中に多様な組織形態が現れるというのがシュミッターとシュトレークの視点であり、労資の権力資源の格差を否定しているわけではない。

シュトレークは西欧やカナダの事例に照らしてオッフエらの議論の一部を直接に反証してい

る (Streeck 1992)。彼は、財界利益団体間の違いを区別していないとオッフエらを批判し、労働市場の規制をめぐって労働者階級と対峙する「使用者団体」と、製品・サービス市場における生産者（産業・企業）の利益を競争や規制から守ろうとする「業界団体」を区別する。賃金や労働時間など、使用者と利害が対立する争点をめぐっては、労働者の利害はむしろ一致しやすいので大きな組合に組織できる。一方、生産者の利益をめぐって労働組合は経営者に同調することが多く、企業別組合を除けば労組独自の組織形態を持ちにくいと論じている。

(3) エルネの整理

財界利益団体や労組の組織や行為の多様性に留意しながらも、エルネはオッフエらの議論を踏まえた新たな利益団体の類型化を行った。従来の類型化が利益団体の活動分野や公益性の有無に注目した形式的なものだったのに対し、彼は以下の2次元に基づいて利益団体の行為類型と組織形態の関係を整理している (Erne 2017: 253-256)。

①メンバーによる会費支払い以上の集合行為を必要としているか。

②政治システムの外部での自律的行為によって公共政策の形成に影響力を持ち得るか。

この2次元で構成される座標軸に、エルネは私益政府、政治取引 (political exchange)、直接ロビイング、争議政治 (contentious politics) の4種の行為類型と、グローバル企業、財界団体 (business associations)、使用者団体、労組、新しい社会運動の5種の組織形態の関係を位置づけている。

表2：利益団体の行為類型と組織形態

	集合行為の必要性低い	集合行為の必要性高い
政治システムからの自律性高い	私益政府	
	(グローバル企業、財界団体)	(使用者団体、労組)
	政治取引	
	(グローバル企業、財界団体)	(労組)
政治システムからの自律性低い		争議 (労組)
		争議 (新しい社会運動)
	直接ロビイング	
	(グローバル企業、財界団体)	(財界以外の利益団体)

Erne (2017: 254) の表に基づく。

市場領域で行われる団体交渉の結果結ばれる労働協約が公共性を帯びる場合、利益団体は「私益政府」の機能を持つが、労働組合が雇用主に対する交渉力を高めるには組合員を争議に動員して生産過程を妨害できる能力の裏付けが必要となる。労働団体は政府や財界に対して、賃上げ抑制への協力の見返りに雇用の維持などを求めて「政治取引」を持ちかけることはできるが、やはり組合員を賃上げ抑制に協力させる統制力が必要となる。

一方、グローバル企業や財界団体（使用者団体除く）は経営判断だけで国家財政や地域経済

に影響力を及ぼすことが可能であり（政治取引）、また政治家や行政への直接接触（ロビイング）においても集合行為の必要がなく、さらに同業者で取り決めた規格・標準を社会全体に受け入れさせることができる（私益政府）。これに対し、財界以外の利益団体はロビイングと並行して支持者や世論の動員を行わねば影響力を及ぼすことができない。

さらに労組の争議とは異なり、「新しい社会運動」の市民社会における抗議行動は、支持者や世論の動員を介して間接的に政府に影響力を及ぼすことができるにとどまる。

このようにエルネは複雑な議論をしているが、同じ種類の団体でも行為類型によって集合行為の必要性や政治システムへの影響力の行使の仕方に違いがありうることを認めながら、グローバル企業や財界団体の政治的影響力が高い理由を説明している。

4. 福祉国家の権力資源論

ここまでの議論では、労働組合は構成員の動員・規律を基盤に、経済や政治の領域で影響力を構築・行使する主体として特徴づけられていた。言い換えると、労働組合は内部の資源を動員するとともに、外部資源も含めて動員することによって影響力を構築・行使しようとする。そうであるならば、労働組合を念頭に置いた権力資源の動員に関する理論を検討しておく必要がある。ここで紹介するのはスウェーデンのコルピの議論である。彼は、経済発展していけばどの国も福祉国家に向かうという「収斂」説や、福祉国家が資本主義の正統性調達手段にすぎないと見るマルクス主義国家論を批判し、労働者階級の権力資源の違いが福祉国家の発展における各国の相違をもたらすという仮説を提示し、これを検証するために「福祉国家の」権力資源論を構築した。

コルピはまず権力行使に焦点を当てた従来の権力論を批判している。ウェーバーによる権力の定義は、「或る社会関係の内部で抵抗を排してまで自己の意志を貫徹するすべての可能性を意味し、この可能性が何に基づくかは問うところではない」（Weber 1922: 28；邦訳 1972：86）というものだった⁽⁴⁾。しかし戦後初期の英語圏では「抵抗を排してまで」の「まで」（auch）や「可能性」（Chance）という語のニュアンスが見逃され、「抵抗を排して」「自己の意志を貫徹する」力の行使と捉える行動主義的権力観が主流となった。ダール（Dahl 1957; 1961）に代表される多元主義論はこれに依拠しており、対立が表面化した重要争点の決定過程で意志が貫徹された行為者の行動を権力と見なした。重要争点ごとに意志が貫徹された行為者が異なるという多元主義論の主張を批判し、むしろエリート支配を確認しようとしたバクラックとバラツ（Bachrach and Baratz 1963）は、決定過程より前の段階で特定の争点が排除される可能性を「非争点」や「非決定」の概念で論じたものの、やはり表面化した紛争に伴う行動を権力と

⁽⁴⁾ ドイツ語原文は Macht bedeutet jede Chance, innerhalb einer sozialen Beziehung den eigenen Willen auch gegen Widerstreben durchzusetzen, gleichviel worauf diese Chance beruht.

見なしていた。さらにルークス（Lukes 1974）の「3次元的」権力論は潜在的な利害対立に注意を喚起したが、権力の行使を分析の焦点とすべきという前提は継承しており、当事者が「本当の利益」を認識せず行動しない場合も権力の行使として分析しようとした点に難点があった（Korpi 1985: 38-40）。

そこでコルピは、主体同士が互いの行為能力や期待を織り込んだ「相互依存的選択」をするという前提に立ち、行為者が考慮に入れる権力資源の優劣に注目した（Korpi 1985: 41）。ここでいう権力資源とは、他者に賞罰を与えるのを可能にする主体の属性（能力や手段）を指す。彼は両当事者が報酬性資源を与え合う「交換」も権力関係と見るので、権力をゼロサム関係に限定しない。権力の行使とは他者との関係における権力資源の起動（activation）を指すが、権力資源は起動されなくても重要な帰結を及ぼしうる（Korpi 1985: 42）。

合理的主体は、権力資源の起動に踏み切る前に、権力資源の格差を反映した手段の利用可能性や予想される他者の行動を考慮に入れる。相手に対する権力資源上の劣勢が大きいと認識すると、弱者ほど意欲を失い、沈黙しがちなので「非決定」や搾取が起きやすい。これに対し、ある程度の資源を持つ主体は劣勢でも必要なら行動する可能性がある。当事者間の権力資源の格差が小さい場合には勝算が高まるので、紛争が表面化しやすい（Korpi 1985: 47）。

権力資源の利用にはコストも伴う。コルピはこれを動員費用と適用費用（application costs）に区別する。動員費用とは集合行為の動員のために多数のアクターの調整を要することで高まるコストを指す。これに対し、適用費用とは、権力資源の利用に伴って賞罰を受ける相手の態度次第で高まるコストを指す（Korpi 1985: 42）。強制に対する反発や報酬に対する要求のエスカレートなどが考えられる。

権力資源の賢明な管理者は、権力の直接行使に伴う費用を回避するため、権力資源を「投資」しておき、間接的に権力が働くようにする戦略をとる。そうした権力資源の「投資」を4種、コルピは挙げる。組織化、制度化、イデオロギーの形成、「予想される反応による支配」である（Korpi 1985: 51-57）。これらは、福祉国家を推進する主体（主に労組や、労働者を代表する政党）とそれに反対する主体（主に経営者や財界、保守政党）の内部過程や相互作用を規定する文脈となるが、労働運動自体の分析にも応用可能と思われるので、以下のように整理し直してみたい。

第1に、労働組合や使用者団体の組織化は、集合行為の動員を定型化し、役割や縄張りを明確化することで動員費用を低減する。社会運動論では「資源動員論」が重視した側面である。

第2に、制度はしばしば、過去の紛争の当面の収束に伴って形成された遺物であり、関係者が投入した権力資源とその格差が反映されている。普通選挙権や団体交渉権のように、民主政治や社会権の制度化もそうした過去の紛争から生じた妥協の産物である。制度が一旦形成されると、それが相互作用の文脈となり、関係するアクターの認知や行動を規定する。

第3に、強制や報酬は高くつくので、安上がりな規範性資源への投資が好まれる（Korpi 1985: 56）。例えば特定の価値観や集団意識の醸成はフリーライダー問題の克服に役立つ。ま

た新自由主義や労使協調主義の浸透は経営者の権力資源を増大させるだろう。

第4に、予想される反応による支配（Friedrich 1963: 203）（rule of anticipated reactions）の醸成がある。例えば脅しの信憑性を高めることがある（Korpi 1985: 56-57）。具体的には、経営者や官憲は特定の活動家を選択的に解雇・検挙する一罰百戒により、組合活動を萎縮させることができる。逆に労働組合が活発なときは、経営者は組合の反発を回避する行動をとる場合がある。労働運動への弾圧が長年続くと、社会運動に対する国家や企業の標準的戦略（prevailing strategy）として政治や経済の文化に定着するかもしれない（Kriesi 2004）。

コルピ自身はあくまで福祉国家の発展（後には縮減）の国際比較分析に権力資源論を応用することに主眼を置いており、労働者階級の資源の指標としたのは労働組合の組織率や組織の統一性、労働者の利害を代表する政党（社会民主主義やキリスト教民主主義、共産主義）が選挙でえた得票率や議席、政権担当期間の長さ、社会権の制度化の度合いといったものである。

5. 社会運動の行動論理

(1) 社会運動の影響力行使の特徴

労働運動は社会運動の側面がある。そこで社会運動論でいう「社会運動」の定義を明らかにしておく必要がある。論者によって強調点は異なるが、最新の文献を参考にして、以下のような構成要素を挙げることができる（Snow et al. 2018: 6-11; Della Porta and Diani 2020）。

- ・ 変革志向：既成の社会規範の変更やその阻止，集団の社会的承認を要求する。変革の対象は政治だけでなく企業や宗教，学校といった様々な領域における制度的権威や，社会通念や慣行のような文化的権威も含む。
- ・ 組織的な集合行為：無秩序なものではなく何らかの行動の調整や組織化を伴ったもの。暴動も最低限の計画性を持って行われるものは，社会運動の一部と考えられる。
- ・ 非制度的手段：利益団体や政党に比べて政策決定過程に組み込まれていないため，マス・メディアを介して政策決定者や世論に働きかける必要があり，抗議行動で注目をひこうとする。ただし社会運動が利益団体や政党に発展することもあり，圧力団体が抗議行動をとることもある。
- ・ 持続性：ある程度の持続的な集合行為を成立させるには，集合的アイデンティティ（仲間意識や外部・敵との区別の意識）の形成が必要となる。

社会運動は行動の調整を通じて抗議行動を実行し，また抗議行動を通じて内部や外部の資源を動員し，影響力を発揮しようとする。そのように運動が資源を影響力に転換する仕組みとして3種類の過程を挙げることができる⁽⁵⁾。

⁽⁵⁾ デラポルタとディアーニは「数の論理」Logic of Numbers, 「証言者の論理」Logics of Bearing Witness, 「打撃の論理」Logic of Damage の3種類の「論理」を挙げている（Della Porta and Diani

第1に、支持層の動員がある。社会運動の資源動員論は、社会運動がどのような支持層で構成され、どのように組織され、その組織がどのような資源を動員し、どのような戦略的行動をとることが成功につながるのかに焦点を当てる分析視角として1970年代に登場した。利益団体をめぐる上述の議論では「メンバー」(member)の語が用いられていたが、社会運動論ではそれより幅広く流動的な支持層(constituents)の語の方が適切となる(McCarthy and Zald 1977)。

第2に、第三者を介した間接的な圧力行使を社会運動は多用する。デモや署名活動、住民投票などは、多数の結集という資源を見せつけること(示威)、さらにそれがマス・メディアに報道されることにより、世論を意識せざるをえない政策決定者などの「エリート」を動かし、影響力を行使しようとする(Lipsky 1968; Della Porta and Diani 2020: 165)⁽⁶⁾。デモや署名の数の多さは、特に選挙での得票という同じく「数の論理」に依存する政治家の政策選好を社会運動の要求する方向へ動かすテコとなりうる。このことをコルプ(Kolb 2007)は「公衆選好メカニズム」(public preference mechanism)と形容している。ただし各種選挙の有権者に比べたデモや署名、住民投票の参加者の規模はそれぞれ異なるので、数の論理といってもその効果は一樣ではない。

国際社会への働きかけ(外圧)を通じて国内の人権状況の改善を図る「ブーメラン・パターン」(Keck and Sikkink 1998: 12)も人権規範の資源を利用した間接的圧力行使に当たる。また不当と考える決定に抵抗するため、逮捕されるリスクを冒して訴える非暴力直接行動や、新たな価値観を消費行動の率先によって表現する政治的・倫理的消費者主義(ボイコットやフェアトレードなど)、ボランティア活動も(Della Porta and Diani 2020: 175-177)、市民社会への訴えかけを通じて市民社会と政治エリートの両方に影響力を及ぼそうとする行為に当たる。

第3に、標的(敵)となるアクターに直接圧力をかけるときも、社会運動は資源に乏しいため、相手の日常業務を妨害する行動をとることが多い。このときに阻害力(Disruptive Power)が効果を発揮する条件は、間接的圧力行使の場合以上に、相手との何らかの相互依存関係にある。以下では権力の相互依存関係論と阻害力に関する議論を紹介する。

(2) 相互依存関係と阻害力

権力資源がそのまま権力であるという「実体的権力観」を否定し、権力は関係次第で効果が決まるという立場が、関係的権力観である。なかでもエマーソンに代表される従属関係権力論

2020: 164-179)。しかし前二者は間接的影響力の行使にまとめることができる。

⁽⁶⁾ 「非力な者にとって抗議活動の課題は、自己に有利な仕方(明示的・黙示的な)交渉に入るために「第三者」を権力資源として生成し、起動(activate)することにある」(Lipsky 1968: 1145)。リップスキーのいう「第三者」には準拠公衆(reference publics)や「コミュニケーション・メディア」、および抗議集団と価値志向の似た主体(政党や団体など)が含まれ、特に後者を巻き込むことを「連携形成」(alliance formation)と呼んでいる(Lipsky 1968: 1146)。

(Emerson 1962) は、相手にとって重要な資源を操作することによって従わせる能力と意思に基づく潜在的影響力として権力関係を定義する。その際、権力は、個人ではなく社会関係の特性であるという意味で「関係的」である。誰に対して権力を持つのかを特定しない限り、ある人が権力を持つかどうかはわからない。また上司の力は賞罰を与えることで部下を制裁する能力と意欲に基づくが、何が賞罰に当たるかは究極的には上司との関係における部下の目標や価値観によって決まる。お金を持つ人は、お金やそれで買えるものを重視しない人に対しては無力である。B が重視するものを A が持っていたとしても、同じものを B が A と B の関係の外で調達できるなら、B に対する A の影響力は低下する。どのような種類の資源が制裁として機能するかが個人や状況により異なるという意味で、権力は「状況的」である。また A がある資源を B に頼ると同時に B が別の資源を A に頼るという関係があるときは、権力関係も「相互的」となる。

こうした関係性を抗議運動の分析に最初に適用したウィルソン (Wilson 1961) は、社会的に排除されている集団は他者が欲する資源に乏しいので、大衆を抗議行動に動員することにより、交渉相手 (政府や企業など) の評判や商売、平穏を脅かす戦略をとると論じた。

この考え方を継承して、パイヴンとクロウードの『貧民の運動』(初版 1977 年) は米国の 1930 年代の大恐慌期における失業者の運動と労働運動、および 1960 年代の福祉要求運動と黒人公民権運動を分析した。パイヴンらによると阻害 (disruption) とは、他者が依存する不可欠なサービス (貢献) を引き上げるといふ制裁を課すことにより、影響力を行使することを指す。阻害力 (disruptive power) が発揮される条件は、①相手ににとって不可欠なサービス (crucial contribution) を提供しないことに加えて、②譲歩できるだけの資源を相手を持っていること、③相手の報復から自己防衛できることである (Piven and Cloward 1979: 24-26)。

しかし貧しき人々が立ち上がるには意識の変化も必要になる。第 1 に、人々を苦しめてきた社会の仕組みを「不当」(unjust) なものと認識することである。社会システムの明らかな機能不全はそうした気づきのきっかけとなる。第 2 に、そうしたシステムが宿命ではなく、そこに働きかけ権利を要求しうるものだとして認識することである。第 3 に、人々が自ら行動することの有効性の感覚を持ち始めることである (Piven and Cloward 1979: 4)。こうした意識変化の重要性は、米国民権運動に関するマッカーダムの研究 (McAdam 1982) で「認知的解放」(cognitive liberation) の概念として取り入れられることになる。

非力な集団が阻害行為に訴えた場合、政府には無視、弾圧、融和の 3 つの選択肢がある。阻害された制度が社会全体にとって中心的でなく、有力集団を脅かさないと、抗議は無視されやすい。しかし大衆の反抗は大規模な変動が政治的安定を弱めているときに起きがちである。こうした時期には抗議は無視できず、弾圧もできなくなる。これは後に「政治的機会構造」の概念の一要素として定式化されることになる側面である。こうした状況下で政府は象徴的な譲歩や組織化によって抗議者の一部を融和しながら分断し、急進派を選択的に弾圧して沈静化を図るのが一般的なパターンだとパイヴンらは論じた (Piven and Cloward 1979: 27)。

パイヴンの後の論考は阻害力が発揮される条件を整理し直している（Piven 2008: 27-30）。①支配集団に有利な言説が浸透しているので被支配者の貢献（夫に対する妻，会社に対する労働者の貢献など）は低く評価されており，相互依存関係に内在する力を認識することが必要である。②関係は不平等な形で制度化されているので（ストが許される条件を定めた法規など），既存のルールをまず破る必要がある。③現行の経済・政治秩序を変えるには，その維持に寄与している多くの人々を動かす必要がある。④様々な分断線が社会生活には錯綜しているので，それを乗り越えた連帯（人種・階層を超えた女性の連帯など）を構築する必要がある。⑤報復や離脱の脅しにも耐えられる必要がある。いずれにせよ阻害力の発揮は具体的な文脈しだいとなる（Piven 2008: 26）。

ここまで見てきた社会運動の特徴は労働運動にどの程度当てはまるだろうか。支持層の持つ資源（人的貢献や資金，技能など）を動員することが外部への影響力行使の前提であることは，労働運動も同じである。しかし労働者の生活条件の改善を支援する NGO や他の社会運動組織と比べて，労働組合は費用負担と便益の当事者である組合員（メンバー）で構成される。また組合は，労働者の利益代表としての正統性と，ILO 条約や憲法，労働法が保障する労働基本権に基づき，他の結社よりも特別な保護を受ける。こうした特権を享受するため，組合員の声を民主的な方法で代表することが求められ，組合活動の結果についてはまず組合員に，さらに社会や国家に対しても一定の責任を負う（Mundlak 2020: 10-15）。従って労働運動は相対的には資源に恵まれている。

次に，労組は経済領域での相互依存関係を利用した争議での阻害力の発揮を担保に，標的となる雇用主に団体交渉の場で圧力をかけられる面でも，他の社会運動より資源に恵まれている。しかし企業間競争を超えた連帯を労組が構築できなければ争議に訴えるのは困難である。また公共部門や交通，教育部門の組合は第三者である市民に不便をかける形で間接的に雇用主（政府含む）に圧力をかけることになるので，社会的反発を予想しなくてはならない（Della Porta and Diani 2020: 174）。さらに公務員の争議権はしばしば制限されている。

従って労組も社会民主主義政党のような身内の政治主体の協力のみならず，他の社会運動を含めた市民社会やメディアの関心をひきつけ，政府や企業に間接的に圧力をかける重要性が増す。こうした意味で労働運動は労組と社会運動にまたがる主体と見ることができる。

表 3：社会運動関連組織の変化の方向性

	支持層または顧客への志向		
直接参加志向 なし	サービス（商業化）	自助・利他主義（内向）	直接参加志向
	政治的代表（利益団体・政党の制度化）	政治的動員（急進化）	
	権威筋への志向		

Kriesi 1996: 153, 157 の図を合体して作成。

なお，利益団体が企業化，政府化，同好会化，運動化の方向に動きうるというシュミッター

とシュトレークの議論を参考に、クリージは社会運動に属する組織も4方向に動きうると論じている。運動内で支持層（constituency）へのサービス志向が強まると「商業化」に向かう一方、権威筋（authorities）への志向が強まると利益団体や政党としての「制度化」に向かう。また支持層の直接参加志向と連带的誘因の重視が強まると自助グループやボランティア団体への「内向」（involution）、直接参加志向と権威筋への敵対意識が強まると急進化（radicalization）に向かうという（Kriesi 1996）。

6. グローバル化の下での労働運動の力

(1) マクロ経済変動と労働運動への影響

1970年代以降の資本移動の自由化を中心とする経済グローバル化の進行や、それと相互作用して国家が推進した新自由主義的政策、および先進国における脱工業化は、労働運動の力を弱める一般的要因と見られてきた。マクロ経済変動や新自由主義的政策が労組の力、特に組織率に否定的効果を及ぼす理屈は以下のように整理できる（Silver 2003: 3-8; Mundlak 2020: 39-42）。

- ・国際的な資本移動が自由になれば、企業は多国籍化を進め、組合がなく人件費の安い国へ生産拠点を移転できるので、移転の脅しにより、組合の交渉力は弱まる。
- ・実際に移転が進んで国内雇用が減少して失業率が上がれば、労働市場における買い手の交渉力が強まるため、労組の交渉力は弱まり、賃金水準は低下する。
- ・移転の脅しにより、多国籍企業の政治的交渉力も高まるので、各国政府は企業誘致や流出防止を理由に法人税引き下げや労働規制緩和に走る。並行して財政悪化と社会保障費削減が進むと、失業のリスクが高まるので賃金水準が低下し、労組の交渉力も低下する。
- ・脱工業化は先進国の組合の伝統的拠点だった職場を縮小する。
- ・外国人労働者の流入も賃金水準を下げるほか、短期滞在や不安定な法的身分、一時的で分散した雇用形態や言語的・文化的障壁のため、組合による組織化が困難となる。
- ・派遣労働や個人事業主型労働（ウーバー配達員など）は職場が定まらず、仲間同士の連絡もなく、組織化が困難である。一般に不安定雇用の労働者は組合加入をためらう。
- ・新自由主義的政策の一環で民営化や民間委託が進められるにつれ、組合加入者の多い公務員が減り、非正規に置き換わり、賃金水準や労働条件は悪化する。

これらの要因が労働運動に不利に働きうるとしても、実際には先進資本主義諸国の間でも、また先進国と新興資本主義国との間でも、労働運動の盛衰には違いがある。先進国に関しては、特に労使関係制度や政党政治との関係の違いに焦点が当てられてきた（e.g. Gumbrell-McCormick and Hyman 2018）。労使関係制度に注目した分析の例として、ムントラク（Mundlak 2020）は、全国・産業別労使交渉が主流なので労働協約が適用される労働者の比率が高く、またヘント制の効果で組合組織率も高い北欧の「集権型」、企業別労使交渉が主流

のため協約適用率と組合組織率の両方が低い「分権型」（アングロサクソン，日本，韓国，東欧，中南米などに散在），産業別労使交渉によって協約適用率が高いのにヘント制がないか廃止されたため労組組織率が中程度になった「混合型」労使関係制度の国（ドイツ，オランダ，オーストリア，イスラエル）を区別している。混合型の国々では労組組織率が低下しても制度的な保護が影響を緩和しているものの，組合も遅まきながら米国の労組を参考にした組織化に取り組み始めたという。

また労働社会学者のエリック・オーリン・ライトは，労資の「階級妥協」（class compromise）の諸形態に内在する論理をゲーム理論の方法で考察した際に，労働者階級の持ちうる力を「結社力」（associational power）と「構造力」（structural power）に区分している（Wright 2000: 962）。結社力とは労働者の組織形成に由来する力であり，これには組合や労働者政党のほか，ドイツに見られる労使共同決定制度（事業所別の従業員代表機関や労働者重役），コミュニティ組織が含まれる。これらは過去の紛争で起動された資源が暫定的決着のために「投資」された制度と見ることができるので，コルピの議論の枠内にある。これに対し，構造力とは経済システムにおける労働者の位置（location）に由来する資源であり，労働市場における労働者個人の競争力や，重要産業における労働者集団の戦略的位置が含まれる。彼は，組合の結社力が小さい米国と大きいスウェーデンで資本家の利益が大きくなり，このうちスウェーデンでは労組が労働者をまとめてくれるので資本家も労組を受け入れていく一方，組合の結社力が中規模の国では労使対立が強まる曲線（curvilinear）関係があるという仮説を提示した。この仮説の可否はともかく，組合の構造力の概念は相互依存関係におけるレバレッジというコルピの議論に内在していた視点を明確化したといえる。この概念はシルヴァーの研究を通じて新たな飛躍を見ることになる。

（2）ビヴァリー・シルヴァー『労働者の力』

これまで触れてきた研究が先進国に視野を限定していたのに対し，シルヴァーの『労働者の力』（Silver 2003）はグローバルな視点を労働運動の分析に導入するとともに，労働運動の力の理論化にも貢献している点で画期的である。彼女は19世紀末から1990年代までの世界中の労働争議に関するデータベースを英米の新聞記事に基づいて構築した上で，自動車や繊維，交通運輸，サービス産業などの産業ごとに争議件数の多かった国々の争議のピークの推移を分析している。

彼女は，従来の国際比較研究が条件の似た先進国間の小さな違いを説明しようとする一方，比較対象国同士を独立した単位として扱っており，影響の波及を度外視していると批判する。代わりに依拠するのは世界システム論である（Silver 2003: 27-29）。世界が資本主義と国民国家という共通のシステムに基づいて中核国（先進国），半周辺国（新興国），周辺国の3群で構成されていると捉え，歴史的動態を分析するのが世界システム論である。シルヴァーの場合，資本と労働運動の相互作用が一国内にとどまらず，国境を越えていく力学を捉えると同時に，

世界システム内での中核国と半周辺国の条件の違いも考慮している。

彼女はまた、資本移動が賃金や労働条件をめぐる「底辺への競争」を促し、労働運動の衰退をもたらすという説が先進国中心の見方であることを示唆する。20世紀の基幹産業だった自動車産業に典型的に見られたように、資本の流出元国では組合が弱体化しても、資本の流出先で労働者階級が形成され、労働争議が起きるサイクルが繰り返されてきた。自動車産業は20世紀前半に米国国内で労組の弱い地域を求めて移動し、戦後は西欧、南欧、1970年代以降は南米や南アフリカ、韓国に移転し、それにつれて労働争議の拠点も移動してきた（Silver 2003: 5-6, 43-45）。従って労働運動は世界中で一律に衰退しているとはいえない。

そこでシルヴァーは、世界で労働運動が不均等に発展している動態を捉えるための分析視角を提示する。まず労働運動に内在する力の分類である。上述のライトが導入した労働者階級の結社力と構造力の概念を発展させ、後者を市場交渉力（marketplace bargaining power）と職場交渉力（workplace bargaining power）に区別している。市場交渉力には、雇主が欲する希少な技能を労働者が持つことや、低い失業率、労働者が（社会保険や共同体を頼りに）労働市場を退出して生活できる能力（福祉国家論という脱商品化）が含まれる。これに対し、職場交渉力は、生産流過程の緊密に関連した結節点の一つ労働者が止めても全生産過程を阻害できることを指す（Silver 2003: 13）。このように概念化することで、労働者のどの力がどの国のどの産業で発揮され、あるいは衰退したかが分析できる。

産業別にみると、繊維産業は起業に必要な資本が小さく、多数の事業者が多国に拡散していきっており、また一つの工場を止めても他への影響が少ないため、労働者の交渉力は小さく、民族主義運動など他の社会運動と連携して結社力を高めようという傾向が見られた（Silver 2003: 90）。これに対し、自動車産業では、熟練工が主導するクラフト・ユニオンの台頭に対して米国の自動車産業は製造過程を細かい単純作業の集積へと再編し、半熟練工の大量雇用を可能にすることにより、熟練工の市場交渉力を弱めた。フォード式大量生産はこうした技術的解決を基盤にしていたため、当初は労働運動に不利に働くと考えられていた。しかし労働運動も非熟練工の組織化で対抗すると同時に、細分化された生産過程の相互依存の中に職場交渉力の源泉を見出した。さらに、多品種少量生産を可能にするための脱フォーディズム的再編も当初は労働運動に不利と考えられていたが、日本企業が先鞭をつけたJIT（ジャスト・イン・タイム）の在庫管理では生産過程の相互依存が強く、やはり労働運動に対して脆弱性を持っていた（Silver 2003: 6, 14-15）。

交通運輸産業の労働者も流過程を阻害する潜在能力が高い。20世紀前半までは港湾労働者の争議が活発だったが、20世紀半ばに鉄道労働者、後半に航空機の乗務員の職場交渉力が高まっていった。一方、20世紀末以降、産業全体でも労働争議でもサービス産業の比重が高まっているが、その内部構成は雑多である。コールセンターのように移転が容易な業界では労働者の交渉力が弱いが、グローバル企業の管理業務の拠点がある中核国の大都市の高層ビルは頻繁に移転するわけにいかないため、ビル清掃労働者は一定の職場交渉力を持ち、移民労働者

の共同体と連携してデモを行うことで結社力を高めている。教育産業では生徒が学校を選択する余地が限られ、また教員は資格に基づく一定の技能を持ち、さらに学校が家庭の日常と相互依存関係にある社会過程の一環であることも、教育労働者に一定の交渉力を担保している (Silver 2003: 98-119)。

シルヴァーは労働運動の力をそぐ雇用主側の戦略も類型化している。まず労働運動への譲歩が余儀なくされると、資本は労働運動が弱いと思われる地域や国へ移転する。これが空間的解決 (spatial fix) である。また上述した自動車産業における生産・流通過程の再編は、技術的解決 (techno fix) である。さらに「政治取引」の一環として穏健派の「責任組合」をとり込みながら、急進派の「無責任組合」を排除する。これら3つの戦略は米国の自動車産業で典型的に見られた。特定産業の収益性 (profitability) が限界に達すると、資本は、より有望な産業への転換を図る。これが産業転換 (product fix) である。シルヴァーは産業の製品サイクルに注目し、基幹産業が19世紀の繊維産業から20世紀の自動車産業に移行した背景に資本の労働運動対策を見ている。同一産業でも創始国の資本は労働運動に一定の譲歩をする余裕があるのに対し、産業が移転を繰り返した先の半周辺国では資本にそうした余裕がなく、労働運動に対して弾圧や国外移転の加速で応じる傾向にある。つまり当該産業がその製品サイクルのどの段階で特定の国で成長したかによって、経営者の譲歩可能性が異なることになる (Silver 2003: 39-40, 48, 78-81)。これはパイヴンの指摘を想起させる知見である。

産業転換の特別な例が金融への逃避 (financial fix) である。20世紀初頭に見られたように、軍需産業の拡大は金融機関からの国家の借り入れ増大を伴うので、金融資本が成長する (Silver 2003: 132-133)。関連して彼女は植民地獲得や戦争のような政府の対外活動と労働争議の関係も検討している。第一次世界大戦の場合、戦争開始時には愛国主義の高揚から労働運動 (および平和運動) が沈静化する一方、戦争中には戦時生産の必要から労組の交渉力が強まり、戦後は戦争経験や経済状況から労働争議が拡大した (Silver 2003: 128-129)。ドイツなどの先進工業国では金属産業の労働者が徴兵され、あるいは軍需生産に動員されるとともに、熟練工は機械化と非熟練工の動員による挑戦を受けた。このため金属産業の労働者は組合活動の中核となり、政労使3者協議の成果を最初に勝ち取ったほか、反戦平和運動の主力にもなった (Silver 2003: 141)。

労働争議に表面化した「正統性の危機」を雇用主は賃上げや団体交渉の受け入れなどの譲歩によって和らげようとするが、「収益性の危機」に陥らないように、譲歩の相手を限定する「線引き」 (Boundary Drawing) も行う。これは資本による労働市場の分断 (二重構造)、国家による市民権の制限 (移民政策など)、労組による人種や性別などに基づく排他的な階級アイデンティティの形成 (白人男性正規労働者中心の反共組合を想起せよ) の形態をとる (Silver 2003: 24)。収益性の危機と正統性の危機のジレンマという発想はマルクス主義的だが、二つの危機の循環という点では次に見るボラニーの「二重の運動」論とも通じる。

シルヴァーは労働運動の性格についても類型化を行っている (Silver 2003: 16-20; Zajak

2018: 84; Della Porta and Diani 2020: 60-63)。第一に、「マルクス型の運動」があり、これは『共産党宣言』のイメージのごとく、資本が成長産業を新たに興し、あるいは別の国で生産を拡大すると、労働者も増大し、階級意識が形成されるのに応じた労働運動を指す。労働者の市場交渉力は低下しても、職場交渉力や結社力の増大を梃子に労働争議を展開し、経営者の譲歩を勝ち取る余地が出てくる。第二に、ポラニー型の運動がある。これは『大転換』の議論を受けている (Polanyi 1957)。ポラニーは、人間 (労働力) や生存に不可欠な財 (土地・自然環境・農産物)、および貨幣は商品化になじまないものであり、これらを商品化すると被害 (貧困、環境汚染、食糧難、金融危機) が起きるが、そうした市場の論理を拡大しようとする上からの「運動」に対抗して、市場の規制を求める「運動」が社会の中から湧き上がった歴史的事例を分析した。これが「二重の運動」論である。従ってポラニー型の対抗運動の主体は政党やコミュニティ、家族、企業家、右翼さえ含むうるが、シルヴァーのいうポラニー型の労働運動とはグローバルな市場競争の激化によって不利益を被った労働者の反発から起きる防御的な争議を指す。

しかしながらリストラに直面する国営企業の労働者のストのような防御的な労働運動のみをポラニー型と規定するのは疑問の余地がある。ポラニーの理論が主に参照されてきたのは、労働力の「脱商品化」を可能にする福祉国家や、労使の団体交渉や政労資協議 (ネオ・コーポラティズム) による労働市場の規制 (Cisar 2015: 57-58)、自由貿易を国民国家レベルの社会的規制に「埋め込む」国際政治経済体制 (Ruggie 1982)、新自由主義政策によって奪われた様々な権利の復活を求める北と南の運動といった文脈においてである。従って労働運動に関しても、ポラニー的な要素は様々な解釈の余地がある (山田 2014)。なおシルヴァー自身はその後、労働市場に十分組み込まれていない非正規不安定雇用の労働運動や失業者を担い手とする都市暴動を労働争議の第三の類型に挙げている (Silver and Şahan Savaş Karataşlı 2015)。

(3) 社会運動ユニオニズム論から労働運動の権力資源論へ

労働運動の力があらためて概念化された背景には、先進国で組合組織率が低下し続ける一方、新興工業諸国では権威主義体制下にもかかわらず (あるいはそれゆえに) 戦闘的な労働運動が 1970 年代から 1980 年代にかけて台頭してきたことがある。ブラジルや南アフリカ、韓国、フィリピンといった国々では、労使関係が十分に制度化されておらず、御用組合があっても労組の機能を果たさない中、新たに結成された組合が労働争議を展開するとともに、組合内の民主主義や地域社会との連携を重視し、国レベルの民主化を含む幅広い社会的争点にも関与していた。これらの新しい労働運動は「社会運動ユニオニズム」(social movement unionism, SMU) と呼ばれるようになった。一方、米国では長らく労働組合が停滞していたが、1990 年代に移民労働者が主に従事する清掃労働者をサービス産業の労組が組織化して一定の成果を上げ、これらの労組の指導者が中央労働団体 AFL-CIO の会長選挙で会長に選ばれた。これを機に、米国の研究者もオーガナイズングを重視する自国の新しい労働運動の試みを「社会運動ユ

ニオニズム」の一種と捉えるようになったのである (Schmalz, Ludwig, Webster 2018: 114; Tapia and Alberti 2018: 110-111)。

初期のSMU研究は資本主義と家父長制による二重の抑圧に苦しむインドなど「南」の女性労働者に注目したものもあり、「古い」労働運動と「新しい」社会運動といった二元論を克服しようとする志向もあった (Tapia and Alberti 2018: 116)。しかし論者によって概念の使い方がまちまちであり、発見法的 (ヒューリスティック) 概念の性格が強い。特に文脈の違う先進国と新興国の運動に同じ概念を使うことへは批判がある。

そうした中、社会運動論の概念が労働組合論・労使関係論に導入されてきており、またシルヴァーの研究に触発され、労働運動の力をさらに細かく分類して分析に応用しようとする「労働運動の権力資源論」が現れている。特にドイツの研究者は労使関係制度の重要性を強調して、制度的権力資源の概念を区別し、制度的資源の多さと労組の結社力がトレードオフ関係に陥る面を指摘している (Schmalz, Ludwig, Webster 2018; 2019)。例えば南アフリカではアパルトヘイトからの体制転換に伴い、労働組合が制度内化するにつれ、運動的性格を失い、結社力を弱めたという。また労組が制度的に恵まれているドイツでは、先にムントラク (Mundlak 2020) の指摘にあったように米国流のオーガナイズングの取り入れが遅れたほか、移民労働者との連携にも消極的だったという (Tapia and Alberti 2018)。シュマルツらはさらに、労組と他の社会運動や地域住民との連携 (coalition) を結社力から区別し、市民社会レベルの言説力 (discursive power) とともに「社会力」 (societal power) に分類している。世論の動員には言説のみでなく、象徴的・劇場的に感情や倫理観に訴える戦術も用いられるので、「象徴力」ないし象徴資本 (symbolic capital) を強調する韓国の研究 (Chun 2009) もある。

7. ま と め

これまで見てきた議論をまとめてみたい。

オルソンが提起した「集合行為問題」は、労働組合が非組合員を傍観者から組合員に変え、その資源を動員する場合の制約を孤立した個人レベルの経済合理性の観点から定式化したものといえる。解決策として彼が重視したのは選択的誘因の制度化である。これに対し、社会運動論からは、組織化や社会的ネットワークを通じた動員、集合アイデンティティの強化、連帯的誘因や目的的誘因のような解決策が提示されてきている。

ハーシュマンの離脱・発言モデルを応用したフリーマンとメドフの視野は個々の労働者の離脱と組合を通じた発言に限定され、個々の労働者に発言を促す「忠誠心」の対象は組合ではなく企業であり、雇用主の抵抗をはねのける力の源泉を解明してもいない。しかし離脱・発言の概念には別の応用の可能性がある。組合が集団としてストライキという「離脱」の選択肢を持つことで「発言」力を高めること、また税金や賃金の安い外国へ離脱できる多国籍企業は国境を越える集合行為が困難な労組よりも大きな政治的影響力や交渉力を持ち得るという視点であ

る。

オッフエとヴィーゼンタールはマルクス主義的な視点から、そうした資本家と労働者の組織資源の格差を二元論的に説明しようとした。これに対しシュミッターとシュトレークは、利益団体は多面的な論理に対処しなくてはならないので多様な組織形態が現れると主張した。なかでもシュトレークは、商品市場における労使の利害の一致と労働市場における労使の利害の対立を対置する。商品市場における企業間競争や社会的批判からの企業防衛に巻き込まれると、組合は労働市場での交渉力を弱め、市民社会との連携を通じた結社力ないし社会力も弱めてしまうだろう。

これらの議論を受け、エルネは利益団体の行為類型と組織形態の関係を以下の2次元に留意して整理し直している。①メンバーを集合行為に動員する必要があるか、②政治システムの外部での自律的行動だけでも政府に影響力を持ち得るかである。グローバル企業や財界団体は経営判断だけで国家財政や地域経済に影響力を及ぼすことができる。これに対し、労働組合が使用者との交渉力や「政治取引」を通じた影響力を高めるには争議行為によって生産過程を阻害する能力や組合員を規律する能力の裏付けが必要だが、集合行為の動員費用に直面せざるをえない。

次にコルピは、行為主体が権力資源の起動に踏み切る前に、自他の権力資源の格差や予想される他者の行動を考慮に入れることに注目した。相手に対する劣勢を認識すると、弱者ほど意欲を失い、沈黙しがちとなる。これは弱者が抗議に立ち上がるのはまれだというパイヴンらの指摘を補強する。権力資源の賢明な管理者は権力の直接行使に伴う費用を回避するため、権力資源を「投資」しておき、間接的に権力が働くようにしようとする。組織化、制度化、イデオロギーの形成、「予想される反応による支配」である。特に制度化は過去の紛争の暫定的決着の「遺物」である。

労働運動には社会運動の側面があるが、社会運動は一般に、組合員の行動を調整して抗議・争議に頭数を動員すると同時に、政策決定過程へのアクセスを保障されていないため外部の「第三者」の資源（メディアや選挙民、それを意識せざるをえないエリートの関心）を動員して間接的に影響力を発揮しようとする。標的となる相手（企業や雇用主としての政府）に直接圧力をかける場合にも社会運動は資源に乏しいので、相手の日常業務を阻害しようとする傾向がある。こうした直接間接の影響力が発揮されるには、相手との関係性が重要となる。関係性しだいでは、数的な規模が大きくなくても社会運動は影響力を持ちうる。

エマーソンの従属関係権力論は、相手にとって重要な資源を操作することによって従わせる能力と意思に注目した。この考え方を継承したパイヴンとクロウードによると阻害力が発揮される条件は、①相手にとって不可欠なサービスを提供しないこと、②譲歩可能な資源を相手が持っていること、③相手の報復から運動が自己防衛できることである。しかし貧しき人々が立ち上がるには意識の変化も必要になる。自己の境遇を「不当」であり、かつ変革可能と認識し、さらに行動の有効性を確信することである。

貧しい人々の運動に比べて労働運動は法的保護や友好的政党との関係、経済領域での阻害能力といった資源に相対的には恵まれている。しかし阻害力を行使できない組合も多く、間接的影響力の行使が重要性を増している点では他の社会運動と共通である。

1970年代以降の資本移動の自由化を中心とする経済グローバル化の進行や、それと相互作用して国家が推進した新自由主義的政策、および先進国における脱工業化は、労働運動の力を弱める一般的要因と見られてきた。これらの要因が労働運動に不利に働きうるとしても、実際には先進資本主義諸国の間でも、また先進国と新興資本主義国との間でも、労働運動の盛衰には違いがある。先進国に関しては、特に労使関係制度や政党政治との関係の違いに焦点が当てられてきた。

ライトは、労働者階級の持ちうる力を「結社力」と「構造力」に区分した。結社力とは労働者の組織形成や、過去の労使紛争に暫定的決着をつけた資源の制度化に由来する力である。これに対し、構造力とは経済システムにおける労働者の位置に由来する資源であり、相互依存関係におけるレバレッジというコルピの議論に内在していた視点を明確化したといえる。

シルヴァーは、世界の労働運動の不均等発展という動態を捉えるため、労働者階級の構造力の概念を市場交渉力と職場交渉力の2種類に区別した。市場交渉力には、雇主が欲する稀少な技能を労働者が持つことや、低い失業率、労働者が労働市場から退出しても生活できる能力（福祉国家論という脱商品化）が含まれる。これに対し職場交渉力は、生産や流通の過程の結節点を止めると、比較的少数の労働者でも全生産過程を阻害できることを指す。

シルヴァーは労働運動の力をそぐ雇用主側の戦略も類型化している。労働者の不満の高まりに伴う「正統性の危機」に対処する際、譲歩の相手を限定して「収益性の危機」も回避しようとするため、労働者間の「線引き」や穏健派の「責任組合」との「政治取引」がしばしば行われる。資本はまた労働運動が弱いと思われる地域や国へ移転する。これが「空間的解決」である。生産・流通過程の再編は「技術的解決」である。特定産業の収益性が限界に達すると、より有望な産業への転換を図るのが「産業転換」である。同一産業でも創始国の資本は労働運動に譲歩をする余裕があるのに対し、産業が移転を繰り返した先の半周辺国では資本にそうした余裕がなく、労働運動への弾圧や国外移転の加速で応じる傾向にある。つまり当該産業がその製品サイクルのどの段階で特定の国で成長したかによって、経営者の譲歩可能性は異なる。産業転換の特別な例が「金融への逃避」である。金融業の発展には軍需産業の興隆も寄与したので、戦争と労働争議も関係がある。第一次世界大戦の場合、戦争開始時には愛国主義の高揚から労働運動やそれが担い手となった平和運動が沈静化する一方、戦争中は戦時生産の必要から労組の交渉力が強まり、戦後は戦争経験や経済状況から労働争議や反戦運動が拡大した。

労働運動の力があらためて概念化された背景には、先進国で組合組織率が低下し続ける一方、新興工業諸国では権威主義体制下にもかかわらず戦闘的な労働運動が台頭してきたことがある。これらの新しい労働運動は「社会運動ユニオニズム」と呼ばれたが、近年はシルヴァーの研究に触発され、労働運動の権力資源論へと発展してきている。

文 献

- Bachrach, Peter, and Morton S. Baratz (1963) Decision and Non-Decisions: An Analytical Framework, *The American Political Science Review* 57: 632-642.
- Bouwen, Pieter (2002) Corporate Lobbying in the European Union: the Logic of access, *Journal of European Public Policy* 9(3): 365-390.
- Brady, Henry E., Sidney Verba, and Kay Lehman Schlozman (1995) Beyond SES: A Resource Model of Political Participation, *The American Political Science Review* 89(2): 271-294.
- Dahl, Robert A. (1957) The Concept of Power. *Behavioral Science* 2: 201-215.
- Cisař, Ondřej (2015) Social Movements in Political Science, in Donatella della Porta and Mario Diani (eds.) *The Oxford Handbook of Social Movements*. Oxford: Oxford University Press: 50-47.
- Chun, Jennifer Jihye (2009) *Organizing at the Margins: The Symbolic Politics of Labor in South Korea and the United States*. Ithaca: Cornell University Press.
- Dahl, Robert A. (1961) *Who Governs? Power and Democracy in an American City*. New Haven, Connecticut: Yale University Press. [ダール, ロバート・A. (1988) 『統治するのはだれか——アメリカの一都市における民主主義と権力』河村望・高橋和宏監訳, 行人社]
- Della Porta, Donatella, and Mario Diani (2020) *Social Movements: An Introduction*. Third Edition. Hoboken, NJ: Wiley-Blackwell.
- Emerson, Richard M. (1962) Power-Dependence Relations, *American Sociological Review* 27(1): 31-41.
- Erne, Roland (2017) Interest Groups, in Daniele Caramani (ed.) *Comparative Politics*. Fourth Edition. Oxford: Oxford University Press: 245-259.
- Freeman, Richard B., and James L. Medoff (1984) *What Do Unions Do?* New York: Basic Books. [R・B・フリーマン, J・L・メドフ (1987) 『労働組合の活路』島田晴雄・岸智子訳, 生産性出版]
- Friedrich, Carl Joachim (1963) *Man and His Government*. New York: McGraw-Hill.
- Grote, Jürgen R., and Claudius Wagemann (2018) *Social Movements and Organized Labour. Passions and Interests*. London: Routledge.
- Gumbrell-McCormick, Rebecca, and Richard Hyman (2018) *Trade Unions in Western Europe*. Oxford: Oxford University Press. The updated paperback edition.
- Hirschman, Albert O. (1970) *Exit, Voice, and Loyalty: Responses to Decline in Firms, Organizations, and States*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press. [A・O・ハーシュマン (2005) 『離脱・発言・忠誠』矢野修一訳, ミネルヴァ書房]
- Keck, Margaret E., and Kathryn Sikkink (1998) *Activists beyond borders. Advocacy networks in international politics*. Ithaca, N.Y.: Cornell University Press.
- Kitschelt, Herbert, and Philipp Rehm (2017) Political Participation, in Daniele Caramani (ed.) *Comparative Politics*. Fourth Edition. Oxford: Oxford University Press: 310-326.
- Kolb, Felix (2007) *Protest and Opportunities. The Political Outcomes of Social Movements*. Frankfurt am Main: Campus Verlag.
- Korpi, Walter (1985) Power Resources Approach vs Action and Conflict. On Causal and Intentional Explanations in the Study of Power, *Sociological Theory* 3(2): 31-45.
- Kriesi, Hanspeter (1996) The organizational structure of new social movements in a political context, in Doug McAdam, John D. McCarthy, and Mayer N. Zald (eds.) *Comparative Perspectives on Social Movements. Political Opportunities, Mobilizing Structures, and Cultural Framings*: 152-184.
- Kriesi, Hanspeter (2004) Political Context and Opportunity, in David A. Snow, Sarah A. Soule, Hanspeter Kriesi (eds.) *The Blackwell Companion to Social Movements*. Oxford: Blackwell: 67-90.

- Lipsky, Michael (1968) Protest as a Political Resource, *The American Political Science Review* 62(4): 1144-1158.
- Lukes, Stephen M. 1974. *Power: A Radical View*. London: Macmillan. [ステイブン・ルークス (1995) 『現代権力論批判』 中島吉弘訳, 未来社]
- McAdam, D. (1982) Political process and the development of Black insurgency, 1930-1970. Chicago: University of Chicago Press.
- McCarthy, John D. and Mayer N. Zald (1977) Resource Mobilization and Social Movements: A Partial Theory, *American Journal of Sociology* 82(6): 1212-1241.
- Mundlak, Guy (2020) *Organizing Matters. Two Logics of Trade Union Representation*. Cheltenham, UK: Edward Elgar. In association with International Labour Office, Geneva.
- Offe, Claus, and Helmut Wiesenthal (1980) Two Logics of Collective Action: Theoretical Notes on Social Class and Organizational Form. *Political Power and Social Theory*, Vol.1, Greenwich, Conn.: JAI Press: 67-115.
- Oliver, Pamela E. (2015) Rational Action, in Donatella Della Porta and Mario Diani (eds.) *The Oxford Handbook of Social Movements*: 246-263.
- Olson, Mancur (1965) *The Logic of Collective Action. Public Goods and the Theory of Groups*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press. [マンサー・オルソン (1983) 『集合行為論』 依田博・森脇俊雅訳, ミネルヴァ書房]
- Piven, Frances Fox (2008) *Challenging Authority. How Ordinary People Change America*. Lanham: Rowman & Littlefield.
- Piven, Frances Fox, and Richard A. Cloward (1979) *Poor People's Movements: Why They Succeed, How They Fail*. New York: Pantheon Books.
- Pizzorno, Alessandro 1978: Political Exchange and Collective Identity in Industrial Conflict, in Colin Crouch and Alessandro Pizzorno (eds.), *The Resurgence of Class Conflict in Western Europe*. New York: Holmes & Meier: 277-298.
- Polanyi, Karl (1957) *The Great Transformation*. Boston: Beacon. [カール・ポラニー (2009) 『新訳 大転換——市場社会の形成と崩壊』 (野口建彦・栖原学訳) 東洋経済新報社]
- Ruggie, John Gerard (1982) International regimes, transactions, and change: embedded liberalism in the postwar economic order, *International Organization* 36(2): 379-415.
- Schmalz, Stefan, Carmen Ludwig, and Edward Webster (2018) The Power Resources Approach: Developments and Challenges. *Global Labour Journal* 9(2): 113-134.
- Schmalz, Stefan, Carmen Ludwig, and Edward Webster (2019) The Power Resources and Global Capitalism. *Global Labour Journal* 10(1): 84-90.
- Schmitter, Philippe C. and Wolfgang Streeck (1999) The organization of business interests: Studying the associative action of business in advanced industrial societies, MPIfG Discussion Paper, No. 99/1, Max-Planck-Institut für Gesellschaftsforschung, Köln.
- Silver, Beverly J. (2003) *Forces of Labor. Workers' Movements and Globalization since 1870*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Silver, Beverly J., and Şahan Savaş Karataşlı (2015) Historical Dynamics of Capitalism and Labor Movements, in Donatella della Porta and Mario Diani (eds.) *The Oxford Handbook of Social Movements*. Oxford: Oxford University Press: 133-145.
- Snow, David, Sarah Soule, Hanspeter Kriesi, and Holly J. McCammon (eds.) (2018) *The Wiley Blackwell Companion to Social Movements*. 2nd Edition. Hoboken: Wiley Blackwell.

- Streeck, Wolfgang (1992) Interest Heterogeneity and Organizing Capacity: Two Class Logics of Collective Action, in Wolfgang Streeck, Social Institutions and Economic Performance. Studies of Industrial Capitalist Economics. London: Sage: 76-104.
- Tapia, Maite, and Gabriella Alberti (2018) Social Movement Unionism: A Toolkit of Tactics or a Strategic Orientation? A Critical Assessment in the Field of Migrant Workers Campaigns, in Grote, Jürgen R., and Claudius Wagemann (eds.) Social Movements and Organized Labour. Passions and Interests. London: Routledge: 109-127.
- Weber, Max (1922) Wirtschaft und Gesellschaft. Grundriss der Sozialökonomik. III. Abteilung. Tübingen: J.C.B. Mohr. [マックス・ヴェーバー (1972) 『社会学の根本概念』 清水幾太郎訳, 岩波文庫]
- Wilson, James Q. (1961) The Strategy of Protest: Problems of Negro Civic Action, The Journal of Conflict Resolution 5(3): 291-303.
- Wright, Erik O. (2000) Working-Class Power, Capitalist-Class Interests, and Class Compromise, American Journal of Sociology 105(4): 957-1002.
- Zajak, Sabrina (2018) Social Movements and Trade Unions in Cross-Movement Counter Mobilization. A Polanyian View on Social Movement and Trade Union Cooperation, in Jürgen R. Grote and Claudius Wagemann (eds.) Social Movements and Organized Labour. Passions and Interests. London: Routledge: 82-108.
- 都留康 (2002) 『労使関係のノンユニオン化』 東洋経済新報社。
- 森脇俊雅 (2000) 『集団・組織』 東京大学出版会。
- 山田信行 (2014) 『社会運動ユニオンイズム —— グローバル化と労働運動の再生』 ミネルヴァ書房。